

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

地域活性化のための担い手の発掘・育成計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

三好市

3. 地域再生計画の区域

三好市全域

4. 地域再生計画の目標

徳島県三好市（以下、「本市」と略）は、平成18年3月1日、旧三野町、旧池田町、旧山城町、旧井川町、旧東祖谷山村、旧西祖谷山村の6町村による対等合併により誕生した。面積は721.48平方キロメートル（県全体の17.4%）で、四国一の面積を誇り、北は香川県、西は愛媛県、南は高知県に接し、四国のほぼ中央に位置するという立地特性から「四国のへそ」とも呼ばれている。

面積の約8割以上が森林で山間部を多くしめる本市は、西日本第2位の高さを誇る「霊峰剣山」や市の中央部を流れる「四国三郎吉野川」等、豊富な自然資源や伝統文化を多彩に保有し、年間80万人の観光客が訪れる、徳島県有数の観光地でもある。

このような地域の特性を活かした本市の基幹産業は、観光産業や農林産業を中心に農商工等の発展を遂げてきたが、近年、急速に過疎化、少子高齢化、若者の流出による人口減少等、さらに長引く景気の低迷等により産業界全体が衰退傾向に陥っていることから、本市を取り巻く環境は、非常に厳しい状況に直面している。

特に、雇用情勢は切迫しており、三好市を管轄するハローワーク三好の平成21年2月現在の有効求人倍率は、0.52倍と全国平均の0.59倍と比べて低い水準にある。

このように、地域の産業の衰退に伴う「雇用情勢」の減少が、若者の流出による人口減少の直接的な要因となっており、ひいては地域活力の衰退に繋がることから、本地域が将来にわたり持続的に地域再生を図るためには、行政や経済界が一体となって魅力的な雇用を創出していくことが、重要課題となっている。

このことから、上記課題の解決の為、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を実施することにより、重点分野にかかる人材育成等を図り、雇用機会を積極的に設けることで具体的な雇用を促進していくことを目標とする。

（重点分野）

- ・ 地場産業に関する分野
- ・ 農林業に関する分野
- ・ 観光に関する分野
- ・ 商業振興（中心市街地活性化）に関する分野
- ・ 医療福祉に関する分野

（地域再生計画の目標）

地域再生計画の取組を通して、以下の目標を達成する。

（単位：人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計
新規雇用者数	51	71	81	203
新規創業者数	4	4	4	12
計	55	75	85	215

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画は、本地域の農林業や観光といった既存の地域資源の魅力を再発見・再構築し、地域のブランド力を強化することにより、雇用の創出と産業の活性化を図り、地域再生を促進することを目的とする。

計画の実施にあたっては、三好市独自の取組に加え、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用することにより、企業の経営改善、販路開拓、合同就職面接会の実施等を行い、雇用環境の改善や雇用の拡大を図る。

また、地域の求職者を対象とする人材育成講習を実施することにより、優秀な人材や若手の人材を確保することにより、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組

【B0902】地域雇用創造推進事業

事業実施主体：三好市雇用創造促進協議会

構 成 員：阿波池田商工会議所、三好市商工会、三好地区雇用対策協議会、
J A阿波みよし、三好郡医師会、徳島県、三好市、学識経験者

I 雇用拡大メニュー（事業主を対象）の取組

①雇用力拡大講習会

雇用拡大の見込める業界団体や、商工団体の業界別会合と連携し、各分野の専門家による研修会等を開催することで、経営改善、労務改善、販路開拓等の労働施策について理解を深め、雇用環境の改善に活用する。

②登録企業徹底支援事業

地域雇用創造推進事業の趣旨に賛同する事業所に対し、登録制として運営する。目標意識の高い企業に対し、雇用計画策定指導をはじめとする諸課題に対して、専門家による個別訪問を実施し、徹底支援することで雇用の拡大を図る。

II 人材育成メニュー（地域求職者を対象）の取組

①求職者スキルアップ講習

求職者やスキル向上を目指す在職者を対象に、基礎力養成と専門知識習得のための講座を開講する。また、講座参加の求職者には「ジョブ・カード制度」の活用や「職場体験学習」等を実施し支援する。

III 就職促進メニューの取組

①求人情報提供事業

ハローワーク、産業雇用安定センター等とタイアップし、高度人材の確保並びに求人・求職者情報を積極的に提供することで、求職者に対し就職促進を図る。

②合同就職面接会の開催

一般求職者、新規学卒予定者に対し、求人票提出企業の合同就職面接会を開催することで、雇用の促進を図る。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

雇用機会の増大を図るため、基本方針に基づく支援措置を活用するほか、以下の取組を総合的かつ一体的に行うものとする。

(1) 企業立地促進事業

事業内容：企業の立地促進を図るため、事業所等の新設・増設する企業に対して、雇用奨励金等の交付を行い市経済の発展及び

雇用機会の拡大を図ることを目的とする。

事業実施主体：三好市

事業規模：製造業、情報通信関連業などで、投下固定資産額3千万円以上、新規雇用従業員5人以上を対象

(2) 体験型観光推進事業

事業内容：農林業、地場産業等の事業従事者や地域住民等が観光インストラクターとなり、修学旅行生や観光客にその地域で農林業や生活を体験させる「体験型観光」というスタイルの観光商品を開発し、サービスを提供する。

事業実施主体：三好市（その^{さとやまさと}郷山里物語協議会）

事業実績：下表のとおり。

	修学旅行 受入校数（校）	生徒数（人）	受入家庭数（戸）
平成18年度	2	341	82
平成19年度	3	435	110
平成20年度	4	744	148

(3) 地域特産品ブランド化の推進とPR・販路拡大

事業内容：三好市の資源や技術を活用し、品質の充実した郷土色あふれる特産品を独自ブランド「三好の逸品」として認定し、市内外に広く周知し、特産品の販売及びPRを行っている。

また、春と秋にはふるさと小包（以下チラシ参照）の発送や、昨年4月からはインターネットを活用した特産品のネット販売もスタートし、三好市の魅力を県内外へ情報発信し、地域特産品の販路拡大に貢献している。



「三好の逸品」ロゴマーク



ふるさと小包 チラシ

事業実施主体：三好市（三好やまびこふるさと会）

事業実績：三好の逸品 登録数 113品目

登録事業所数 36事業所

ふるさと小包発送数 300件（平成20年度）

（4）中心市街地活性化事業

JR阿波池田駅を拠点とする中心市街地は、大企業（日本たばこ産業）の撤退や過疎化の進行等により、空き店舗が年々増加し衰退している。

そこで、中心市街地の活性化に関する法律の改正とともに中心市街地活性化の契機と捉え、現在、中心市街地活性化計画の策定に向け、市内及び商工会議所内に推進委員会を設置し、賑わいを取り戻すための事業の展開を予定している。

（5）観光・物産振興イベント等の充実

事業内容：地域資源を活用した観光・物産イベントを開催し、観光客の増加を図る。

事業実施主体：三好市、観光協会、三好市商工会、阿波池田商工会議所

事業成果：徳島県西部地域入込み観光客数

2,571千人（H17年）

2,494千人（H18年）

2,594千人（H19年）

6. 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

三好市雇用創造促進協議会において、毎年度、求職者を対象としたアンケート調査等による雇用状況等についての検証を行い、取組に対する評価や改善すべき事項の検討等を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし